

< 請求書掲載場所 >

トップページ ⇒ 「各種申請書等」 ⇒ 「退職金請求に関する様式」

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部
略称：建退共（けんたいきょう）

検索

- ▶ 制度について
- ▶ 電子申請方式について
- ▶ 手続きのご案内
- ▶ 退職金試算
- ▶ 各種申請書等**
- ▶ 情報公開
- ▶ よくあるご質問
- ▶ 本部・支部所在地
- ▶パンフレット等
- ▶ リンク
- ▶ 提携サービス
- ▶ 建退共加入事業所情報

■ ご意見・ご要望・ご質問

■ サイトマップ

各種申請書等

- 1.各種申請書
 - 契約に関する様式 (契約申込、手帳申込、契約内容変更、契約解除等)
 - 旧証紙交換に関する様式
 - 共済手帳に関する様式 (手帳更新、氏名変更、再交付等)
 - 退職金請求に関する様式**
 - 移動通算（建退共への移動）に関する様式 (※建退共→他制度への移動手続きは移動先にお問合せください)
 - 加入・履行証明に関する様式 (加入・履行証明願、共済証紙受払簿、共済手帳受払簿、工事受注後発注者への提出書類等)
 - 電子申請方式に関する様式
 - 事務受託に関する様式 (元請下請け間の証紙等受渡し手続き書類等)
 - その他の様式
- 2.建設業退職金共済約款 (PDF形式)
- 3.就労実績報告作成ツール

「まず、はじめにお読みください」



▶ 制度について

▶ 電子申請方式について

▶ 手続きのご案内

▶ 退職金試算

▶ 各種申請書等

- ▶ 1.各種申請書
- ▶ 2.建設業退職金共済約款 (PDF形式)
- ▶ 3.就労実績報告作成ツール

▶ 情報公開

▶ よくあるご質問

▶ 本部・支部所在地

各種申請書等

- 1.各種申請書
 - [各種申請書一覧に戻る](#)
 - 退職金請求に関する様式**
 - D1 **退職金請求書** (様式第007号)
まず、はじめにお読みください
 - ※「退職金請求書の印刷に関する注意事項」
 - ※ゆうちょ銀行に振込む場合の退職金請求書の記入方法は、こちらをご確認ください。(請求書の記入例)
 - D2 [退職金請求手続きのご案内](#)
 - D3 [退職金請求手続きのご案内](#)
[英語](#)
How to claim for retirement allowance

▶ 制度について

▶ 電子申請方式について

▶ 手続きのご案内

▶ 退職金試算

▶ 各種申請書等

※ 1.各種申請書

※ 2.建設業退職金共済約款
(PDF形式)

※ 3.就労実績報告作成ツール

▶ 情報公開

▶ よくあるご質問

▶ 本部・支部所在地

▶▶▶ 退職金の請求

■ 退職金の請求ができるのは

建退共制度で退職金が支給されるのは、労働者が特定の企業をやめたときではなく、建設業で働かなくなったときです。

会社を退職した後に再び被共済者となることなく次のどれかにあてはまる場合に、退職金が支給されます。

<退職金請求事由>	
1	独立して事業をはじめた。
2	無職になった。
3	建設関係以外の事業主に雇われた。
4	建設関係の事業所の社員や職員になった。 自らが事業主に就任、 または役員報酬を受けることになった。
5	けが・病気のため仕事ができなくなった。
6	満55歳以上になった。
7	本人が死亡した。

■ ご確認いただきたいこと

スクロール

■ 外国人の方を雇用する共済契約者の皆様へ

【退職する被共済者の方（退職金を請求する従業員）】

建退共の退職金は、建設業の業界を引退したときのみ請求することができます。

「退職金請求書」に必要事項をご記入の上で最寄りの各都道府県労働局で簡易書留で郵送してください。

請求手続きには請求書のほか、「退職所得申告書」、「通帳（キャッシュカード）の写し」、本人確認の書類が必要となります。

▶ お名前にアルファベットが入る被共済者の方へのお願い

▶ ゆうちょ銀行に振込む場合の退職金請求書の記入方法は、こちらをご確認ください。 (請求書の記入例)

▶ 退職金請求手続きのご案内 見る/PDF

▶ **退職金請求書**

▶ **退職金請求書** (被共済者が亡くなり、ご遺族が退職金を請求するとき)

被共済者ご本人が請求する場合はこちら

被共済者がお亡くなりになり、ご遺族の方が請求する場合はこちら